

平成26年勝浦町マラソン議会（若あゆ会議）会議録第4号

1 招集年月日 平成26年7月25日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 7月25日 午前9時30分 議長 大西一司

散会 7月25日 午前10時04分 議長 大西一司

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	美馬友子	2番	麻植秀樹
3番	河野道雄	4番	籾公一
5番	国清一治	6番	森本守
7番	山野忠男	8番	井出美智子
9番	大西一司	10番	川端雅夫

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	中田丑五郎	副町長	福田輝記
参事兼 企画総務課長	伊丹眞悟	税務課長	前田泰子
福祉課長	大西博己	産業交流課長 農業委員会事務局長	野上武典
住民課長	笹山芳宏	建設課長	柳澤裕之
教育委員会事務局長 給食センター所長	久木喜仁	勝浦病院 事務局長	岡本重男
会計管理者 出納室長	豊岡和久		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本重幸

1 議事日程

開議宣告

日程第1 諸般の報告

日程第2 議案第1号 平成26年度勝浦町一般会計補正予算（第1号）について

日程第3 議案第2号 勝浦町教育委員会委員の任命について

日程第4 議員派遣について

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（大西一司君） 皆さんおはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（大西一司君） 日程第1，諸般の報告を議題とします。

法第121条第1項の規定により，説明者として出席を求めたのは中田町長，福田副町長，伊丹参事兼企画総務課長ほか関係各課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（大西一司君） 次に，日程第2，議案第1号，平成26年度勝浦町一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これより第二読会を開きます。

会議規則第129条第2項の規定による議員間の自由討議を省略をいたしたいと思いますが，これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ご異議なしと認めます。

それでは，これより詳細質疑を行います。

質疑のある議員はご発言をお願いしたいと思います。

どうぞ。

1番美馬友子君。

○1番（美馬友子君） 議案第1号，平成26年度勝浦町一般会計補正予算に質問させてもらいたいんですが，総務管理費の記念品のところなんですが，国はふるさと納税の特典として，ふるさと名物応援制度っていうのが，ひよっとしたら秋ぐらいに創設されるっていうんを見込んでこの記念品を出すとか，そういうんでは関係がないんかっていう1点と，学童のところなんですが，予算というか，学童費が横瀬と生名で違うってこの間話しよったんですが，学童を預ってくれる時間も違うということ，前にいただいた資料で見たんですが，そういうことも今回予算を同じにするんだったら時間も同じにされるとか，そういう話はあるんでしょうか。その2点よろしくお願

します。

○議長（大西一司君） それでは、伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 国のほうで、この秋にそういう制度、推進するための制度を設けておりますけども、今回の制度につきましては、これまでご寄附いただいた方に対するお礼という形でさせていただこうとしております。また、新しい制度につきましては、中身を見まして、これから始まる制度にまた修正等を加えていきたいと考えております。

○議長（大西一司君） それでは、2つ目の学童のこと、大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 学童保育の保育料及び保育時間等の内容等の両学童の差でございますが、今後保護者会等の意見を十分聞いて、どういう形が望ましいかという議論を含めまして、● ●ことなら両保育園の統一した方向で進めていきたいと思っております。なお、保育時間に関しましては、両方とも18時30分までで同じでございますが、指導員数、学童保育料、差があるのは事実でございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 1番美馬友子君。

○1番（美馬友子君） また、特産品を名物化するっていうことで、隠れた勝浦町のことを力入れてしてくれるような感じがするので、またそういうことも見つけてほしいなっていうところと、私が去年いただいた学童では、ちゃいんどクラブは7時半から19時という、たけのこは7時30分から18時30分ということで、去年資料をいただいた中で、これひょっとしたら古いのかもわかりませんが、だったんで、ちょっと気になっていました。

学童保育は、働く親を持つ小学生の放課後とか学校休業日の毎日の生活を保障することで、今度夏休み増員するということですが、すごく長時間子供を預かって、今まで何年もしとんで、いろんなご苦労があるかと思うんですけど、この保護者会は年に何回ぐらい行って、夏休みの大変だったということは特になかったんでしょうか。その1点だけお願いします。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 保護者会の公式の総会は、年1回でございます。役員会が、適時開かれておるものと聞いております。あとは、指導員と保護者会の連絡調整

は、随時それもとっておるものと聞いております。

以上です。

○議長（大西一司君） ほかにございませんか。

7番山野議員。

○7番（山野忠男君） 一般会計補正予算について質問いたします。

総務管理費のほうで質問させていただきます。

実は、第一読会の際に、ここの400万円の電源配線交換ということでご説明があったんですけども、いつもシステム交換とか、それにもう毎回多額のお金を使っておりますけれども、今回電算機器の購入費は、これ入ってないんですか。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 今回は、移設をするための経費でございますので、機器の経費は含まれておりません。

○議長（大西一司君） ちょっと聞こえにくいな、全般に。ちょっと大きい声で言うてください。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 機器については、これからこの秋、10月には戸籍システムの入替え等もございまして。そういう機器が、今後今言われておる番号制度の機器もこれから入ってまいりますので、新しくつくったところから機器を順次お金をかけて入れていきます。そのときに、既に更新時期が迫っておりますので、今の古いところへ入れて、新しい庁舎するとき、またここへ移設するとなったら、配線とかそういう無駄な経費が大変多く出てきますので、早く施設を、電算室をつくって、更新できるものから順次入れていけば、工事費、配線の工事とか移設の手間というか経費が節減できるということで、そういう対応をしております。ほんで、今回上げさせてもらった経費については、電算室の配電とか配線をする経費でございます。

（7番山野忠男君「わかりました」の声あり）

○議長（大西一司君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

8番井出議員。

○8番（井出美智子君） 済いません、山野議員の関連ですが、10月から戸籍制度で

っていう、それでまたシステムでたくさんお金がかかる中身になるんでしょうか。その中身について、ちょっと教えてほしいんですが。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 戸籍システムの経費については、ちょっとまだ私のほうで、予算的にはわかりますけども、どういう経費、価格になるかちゅうんはわかりません。これからの話です。それでよろしいですかね。

○議長（大西一司君） 8番井出議員。

○8番（井出美智子君） 制度が変わるんですか。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 一応、機械類っていうんは5年間で期間になってますので、使用の期間になってます。その期限が、一応5年間で切れる時期が来ておりますので、この10月だったと思いますけども、新しい機器に更新をするということでございます。今のシステムを変える、新しく機器を変えて、新しく設置をする。ちょうど5年ごとに更新時期が来ておりますので、その時期が10月ということでございます。

（8番井出美智子君「もう2回言ったけん終わり」の声あり）

○議長（大西一司君） はい、また後で聞いてください。済いません。

ほかにございませんか。よろしいですか。いいですね。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） 以上で詳細質疑を終了します。

お諮りします。

本件を第三読会に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ご異議ありませんので、本件は第三読会に付することに決定いたします。

これより討論と採決を行うことにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ご異議ありませんので、これより討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大西一司君) 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第1号、平成26年度勝浦町一般会計補正予算(第1号)については、原案どおり決定することに賛成の方はご起立を願います。

(賛成者起立)

○議長(大西一司君) ありがとうございます。

賛成者多数と認めます。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長(大西一司君) 次に、本日追加提案されました日程第3、議案第2号、勝浦町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

これより第一読会を開きます。

町長から本件の趣旨説明をお願いします。

中田町長。

○町長(中田丑五郎君) 皆さんおはようございます。

勝浦町教育委員会委員に任命をいたしたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。

委員の住所は、勝浦町大字三溪字川原3番地4。氏名、谷口智代。生年月日、昭和33年11月14日でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長(大西一司君) 町長の説明が終了しました。

お諮りします。

議案第2号、勝浦町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、従来の慣例に従い、第二読会を省略し、直ちに第三読会において採決することといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大西一司君) 異議なしと認めます。

直ちに第三読会を開き、採決を行います。

原案に同意することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(大西一司君) 賛成者多数と認めます。したがって、議案第2号、勝浦町教育委員会委員の任命については原案のとおり可決されました。

10番川端議員。

○10番(川端雅夫君) 若者定住対策、特にプライバシーの問題、また入居条件につきまして緊急質問をいたしたいと思っておりますので、議長のほうでお取り計らいをお願いいたします。

○議長(大西一司君) ただいま川端議員から若者定住対策について、会議規則第62条の規定による緊急質問をしたいとの同意を求められました。

川端君の若者定住対策の緊急質問の件を議題として採決します。

この採決は起立によって行います。

川端雅夫君の若者定住対策の緊急質問に同意の上、日程の順序を変更し、直ちに発言を許可することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(大西一司君) 賛成者多数です。したがって、川端雅夫君の若者定住対策の緊急質問に同意の上、日程の順序を変更し、直ちに発言を許可することは可決されました。

~~~~~

○議長(大西一司君) 10番川端雅夫君の発言を許可します。

川端雅夫君。

○10番(川端雅夫君) 昨日の4番議員、節議員の一般質問の中、それと6月だったと思うんですが、町民の声を文書で公開をいたしました。参事から答弁をいただいた中で、プライバシーに関する事なので中身は、入居者ですよ、申し上げることはできませんと言われた。前回も今回も一緒。それで、住民課長とともに話をした結果と、きのうの答弁だったんですね。

(「住民担当者」の声あり)

担当者ね。ほな、きょうは住民課長がおいででるんで、どっからどこまでがプライバ



シーの保護をしなければならぬ線引きなのか。参事、それに住民課長にお伺いをいたします。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 個人情報でありますので、どこからどこまでというなかなか基準は難しいと思います。ただし、個人の利益が損なわれるような案件について、そういう基準が決まってくるんだろうと思ってます。例えば、最近であればDVの問題、そういう問題でありますとか、あとサラ金の関係、金融機関のトラブルでありますとか、そういうことで公表して特定が結びつくようなケースがあります。そういうことについては、大変行政としては慎重に対応せないかんということがありますので、入っておられる方がどういう状況の方かはわかりませんが、私ら以外にそういう状況に関心持っておられる方がおいでますので、そういう方に個人の特定につながるような個人情報に当たるものについては、出せないという心配もございまして、そういう配慮から出せないという判断をしております。

○議長（大西一司君） 笹山住民課長。

○住民課長（笹山芳宏君） 今、企画総務課長が申し上げたとおりでございます。

○議長（大西一司君） 10番川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 我々が知りたいのは、どこからどこへ来て、どんな人じゃというん、誰も聞いてないんですよ。いわゆる入居条件の中で、家賃を補助するという中で、45歳以下の人と、そして中学生以下のおると。夫婦2人と小学生の子供が1人、それが2世帯おるとか、中学生1人と小学生1人がおると。それだけのことを言っていたくんですが、プライバシーに当たるんですか。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 家賃補助を申請された方については、状況わかります。家族構成とか、当然年齢とかわかります。しかし、その方の今言うた家族構成でありますとか、それから年齢等については、やはり隠すべきだと思ってます。中身はわかっただけですよ。当然、申請出てますので。

○議長（大西一司君） 10番川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 年齢とかと言ひよんでなしに、入居条件、こういう方が1号室が誰それやというん、誰も聞つきよれへん。こういう人が入っていますと、何ら

それは我々に言ったって、我々やってそんなに辺り一面言いふらすものではないんですよ。全てプライバシー保護という観点に立ったら、話もくそもこれならんですわね。でしょう。

2問目ですが、入居条件まで、45歳ということに決められとんですよね。そのこの間の書面の答えでは、家賃補助の申請を受けてるのは6件か7件とかと言われてましたね。あとの人は、家賃を補助するに該当しない人と受けとめていいんですか。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 申請者の中に、ちょっと今調べておりますけれども、該当する方で申請の出てきてない人がおるようです。その人については、こちらからできるだけ確認作業をしまして、申請するようにお知らせしたいと思っております。

先ほどの個人情報に関係ですけれども、戸籍と一緒に役場の中ではわかっております。当然ね。しかし、これ議員の皆さんとか、出せる人には当然そういう出せるんでしょうけれども、出してはならん、この情報を悪用する方が聞いたら、やっぱり特定につながるおそれがあるということは、慎重にせなんだらいかんと思っております。例えば、議員さんとか、町の施策の中でこういう人はおりますよということは当然言えますので、次の対策も含めてね。しかし、これを公の町民とかになったら、町民の中にはいろいろ、町民とは限りませんが、外部者にはいろいろな考え方の人がおりますので、それを利用する方もおいでると思っておりますので、そのあたりは慎重にしたいということで線引きをしております。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 配慮してるということは、よくわかります。しかし、こういった大きな3,600万円という補助を出しとる関係で、中学生1人おるとか、小学生が1人おる世帯が2軒あるとか3軒あるとか、それくらいは私はプライバシーにひっかからんのでないんかいなど、私は思います。

それともう一つ、昨日の4番議員からの若者定住促進賃貸住宅建設助成の中で、勝浦町では勝浦町に住みたいが住む賃貸物件がないという若者のニーズに的確に対応できる民間賃貸住宅の建設促進を目的に、建設費の一部を助成しますと、こうあるんですね。若者のニーズに的確に応えると。それで、私が昨年12月の一般質問で、そのと

きはまだ課長だったんですが、あなたの答弁では若者向けのアパートをつくるということに対しての補助金でございますという、あなたの答弁があるんですね。それとも一つ、入居者の家賃補助。もう少し細かく言いますと、来年4月1日、ことしの4月ですね。夫婦どちらかが45歳以下であること、これが1つ。それから子育て世代としては、中学生以下の子供がおいでる2人以上の世帯、これが条件とされとんですね。我々議会は、議員は、若者向けの住宅じゃと、それにあなたも言われたんが、家賃を補助するための住宅建設じゃと言われたん。そんで我々、また節議員も1戸に100万円にせえとか、私はUターンしてきた人にそういった補助をせえと、いろいろ言いました。しかし、家賃をという観点からできないという、町長あなたの答弁だったんですね。だから、私はここで聞いたんが、こういった入居条件なんですね。いわゆる家賃を補助できる賃貸住宅であったら、6件か7件、あとの半分はそれに該当しないというふうに私らは受けとめています。どうですか。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） これ業者さんからとか、オーナーさんからだけの情報なんですけども、12戸全世帯が要件では満たしております。若者、今言うた年齢とか、世帯構成については。ただ、ひとり暮らしの方が1戸おるということは聞いております。状況については、そういう状況です。

○議長（大西一司君） 10番川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 堂々めぐりは、これはもう私も余り好きでない。

最後に、1つお聞かせ願いたい。

その条件に、2人以上の世帯と。それから、町が指定した住宅でなければあきませんよと。その次に、公務員はこの際ご遠慮いただく。当然、暴力団はだめですよと。この言った言葉にうそ偽りはありませんか。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 公務員はだめというのは、家賃補助はだめということでございます。入る入居者については、結構でございます。

○議長（大西一司君） 10番川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 前から言いよること、これも堂々めぐりやめます。

だけど、公務員はこの際は町が建てたもんじゃけん、これはだめですよ最初言う

たんですよ。家賃だけでないんですよ。これみんなに聞いてください。もうほんでこれ以上言ったって、堂々めぐりやけんね。けんかするつもりもないんです。道の駅も一緒。次々次々皆変わってくるんです。議会軽視だけではないん。この点は、申し添えておきます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 10番議員，今のは納得してないようでございますが，この件について10番議員はどのように，私のほうに。

○10番（川端雅夫君） 8月の議会，次ありますんで，そのときに理事者として，理事者というか執行部として言いたいことがあれば，そのときにお聞かせを願います。

以上，きょうはもうこれで置きたいと思います。

○議長（大西一司君） それに対して，ほな伊丹参事。どうぞ。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） この制度につきましては，もう要綱とか，それから要領，それからきのうもいろいろありました基準でもう既に定めたものを公表して募集なりをしており，建築もしておりますので，途中で話が変わったということはないと思います。一応，もう決めたとおりのルールでやっております。そういう認識で，私たちはおります。

○議長（大西一司君） それでは，今の10番議員の発議，議長として10月議会に整理をして，それまでに熟議会でも，それから本会議でもどうなるかわかりませんが，きっちり整理したいと，そういう場を持ちたいと思います。

（「10月ではない，8月でしょう」の声あり）

8月。10月と言うたで，ごめんなさい。8月やね。それでよろしいですか。

この件については，ちょっと。ほかにこの件については発言できませんので，皆さん。ちょっと，小休します。

午前9時56分 休憩

午前10時01分 再開

○議長（大西一司君） 再開いたします。

緊急質問をこれで終了させていただきます。

~~~~~

○議長（大西一司君） 次に、日程第5、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣については、お手元へ配付のとおり派遣することにしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大西一司君） 異議なしと認めます。したがって、本件は原案のとおり派遣することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

以上をもって本会議に付議された案件の審議は全て終了しました。

若あゆ会議閉会に当たり、中田町長からご挨拶をお願いします。

中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 閉会に当たりましてご挨拶を申し上げます。

本会議に提案をいたしました議案につきましては、慎重にご審議をいただきまして、ご決議賜りましたことに対しましても厚く御礼を申し上げます。

また、追加提案といたしまして、教育委員の人事案件につきましても、ご賛同のご決議をいただきましたことに対しましてもまことにありがたく感謝を申し上げる次第でもございます。

議員の皆様方におかれましては、今後とも町勢発展のために、格別のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

暑い日が続いております。今議会でも議論がございました熱中症の予防に対する町民の皆様方への注意喚起につきましては、町内放送による呼びかけを早急に行うよう、担当課のほうに指示をしたところでございます。

皆様方におかれましても、くれぐれもこの暑い夏を健康にご留意されまして、ますますご活躍されますことを心からご祈念申し上げまして、閉会に当たりましてのお礼のご挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（大西一司君） それでは、これにて本日の会議、散会したいと思います。

どうも皆さんお疲れでございました。

午前10時04分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員